

2023年8月4日

環境論壇「環境政策におけるステークホルダーの協働」についての投稿の呼びかけ

上園昌武・関耕平・除本理史・笹尾俊明

第17巻第1号のテーマである「環境政策におけるステークホルダーの協働」は、これまでも「市民参加」「パートナーシップ」「ガバナンス」などの呼び方で長年論じられてきました。その意味では、目新しい課題ではないかもしれませんが、環境政策において民主主義を徹底し政策の有効性を高めるうえで、依然として重要なテーマであり続けています。

国際的にも、例えば国連「持続可能な開発目標」(SDGs)の目標17で「パートナーシップ」が強調されていますし、日本では環境教育推進法(2003年7月成立)が2011年6月に全面改正されて環境教育等促進法となり、法の目的に「協働取組」の推進が追加されました。この法改正は、日本の環境政策において、ステークホルダーの協働を進める1つの画期となっています。

他方で、政策主体を行政から民間へと開いていくことは、いわゆる「新自由主義」的改革による公共部門のアウトソーシングとも重なる部分があります。「協働」や「パートナーシップ」などとされるものが、単に行政の「下請け化」や責任放棄になっていないか、事例を通じてチェックしていく必要があります。また、当初は公共部門のアウトソーシングであっても、取り組み方次第では、その中から行政を含むステークホルダーの新たな役割分担と連携の形があらわれてくることもあるでしょう。

本号では、環境政策および関連の政策領域において、行政・企業・NPOなどのステークホルダーがどのように協働し取り組みを前進させているのかを論じた、多様な視点からの投稿を募集します。関連して、中間支援組織のあり方や役割などもテーマになりえます。単なる理念論ではなく、具体的な事例研究を含む論稿を歓迎します。

【原稿執筆・投稿に際しての注意点】

- 『環境経済・政策研究』投稿規定・執筆要領(2022年7月改定版)
http://www.seeps.org/pdf/journal/ji_instruct2022.pdfのとおり原稿を執筆し、投稿してください。
- 環境論壇ではご自身の研究結果を含まなくとも構いませんが、他者の研究結果・データ・主張等を用いる場合は、必ず出所を明確にしてください。また総説の紹介ではなく、ご自身の視点で主張を展開してください。様々な分野の専門家および一般市民を対象としたものであることを念頭に置いて、高度に専門的な論考はお避けください。

- 投稿は和文誌『環境経済・政策研究』の投稿システム (<https://iap-jp.org/seeps/journal/>) から行ってください。(※初回はログイン画面下の新規カウントの発行が必要です。) もし投稿システムからの投稿ができない場合は、和文誌編集事務局 (reeps-edit@bunken.co.jp)までご連絡ください。

【投稿締切】

2023年11月20日(月)

【投稿後の留意点】

- 投稿された論考は、編集委員会で迅速に査読を行い、掲載の可否を決定します。その際、修正を求めることがあります。査読結果を踏まえた修正原稿の送付の際には、修正箇所がわかる原稿とあわせ、修正内容や照会事項に対する回答をまとめた一覧表も提出してください。(書式は自由です。)
- 掲載否となった場合、不受理の理由のみをお伝えし、査読報告書は特にありませんので、ご了承ください。